

dmobile 重要事項説明

「電気通信事業法第 26 条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについて説明いたします。

以下の事項は、日本電気通信事業株式会社が提供する役務のご利用にあたり重要となる事項ですので、十分ご理解いただきますようお願いいたします。

- ・ 電気通信事業者：日本電気通信事業株式会社
- ・ 名称：dmobile
- ・ 種別：MVNO（NTT ドコモ網利用）
- ・ 電気通信事業番号：H-06-01933

本ご利用条件・注意事項（以下「本条件等」といいます）は、日本電気通信事業株式会社（以下「当社」といいます）が提供する dmobile（以下「本サービス」といいます）を申込み際に注意が必要な重要事項をご説明するものです。ご契約になる内容を十分にご理解いただいた上で、お申込みください。本サービスの詳細等についてご不明な点がある場合、必ず当社 Web サイト（<https://www.jtbc.info/>）でご確認ください。

ご契約について

- ・ 本サービスは、株式会社 NTT ドコモ（以下「ドコモ」といいます）の通信網を使用して提供する音声通話／データ通信サービスにより構成されます。
- ・ 本書面の記載事項をご確認いただき、ご同意いただいた上でお申込みください。ただし、ご契約者様の意思にかかわらず、本サービスの提供ができない場合があります。
- ・ 回線契約締結日は、IC カード型 SIM の場合は SIM カード到着日（新規契約）／本サービス回線開通日（MNP）、eSIM の場合は、当社が eSIM プロファイルのダウンロードに必要な情報を交付し、契約者が回線を開通させた時点です。
- ・ 本サービスを受ける権利は、二親等以内の親族に限り、当社が定める書類を提出のうえで譲渡可能です。
- ・ 契約者一名義あたりの契約数は、5 契約を上限とします。
- ・ 支払い方法は、原則クレジットカードとします。ただし、クレジットカードを持っていない場合は、別の支払い方法を提示することがあります。
- ・ 支払期日を経過しても料金をお支払いいただけない場合、当社は本サービスの提供を停止することがあります。再開には未払金の完済および当社所定の利用再開手数料の支払いが必要です。サービス停止後の再開までには数日を要する場合があります。ご利用いただけない期間についても料金の減免は行いません（ただし、当社の故意または重大な過失による場合を除きます）。また、長期にわたりお支払いがない場合、当社は本サービス契約を解除することがあります。
- ・ 当社からのお知らせは、E メールまたは Web サイト上で通知します。定期的にご確認ください。
- ・ 当社にてお申込みを受付けた際には、お申込み時にご登録いただいたメールアドレス宛に受付内容を通知いたします。契約成立日は、上記条件に基づき確定します。

新規ご登録について

- ・ ご登録後、SIM カードまたは eSIM プロファイルを発行します。
- ・ 音声通話 SIM／音声 eSIM のお申込みには、当社所定の本人確認手续が必要です。本人確認が完了しない場合、契約は成立せず、サービス提供も行われません。
- ・ 回線開通の翌月に回線契約の初期事務手数料 4,400 円（税込）とお申込みいただいたコースの月額料金の合算金額をご決済いただきます。ただし、F4 および F1 コースにおいては、ご登録時に初期事務手数料 4,400 円（税込）とお申込みいただいたコースの翌月分の月額料金 1 ヶ月分の合算金額をご決済いただきます。
- ・ SIM カードをお受取り（MNP は回線開通）いただきましたらご契約完了となります。
- ・ SIM カードお受取（回線開通）が確認できない場合、契約不成立となります。

データ SIM について

- ・ データ SIM はデータ通信専用です。音声機能および SMS は付帯しません。ただし、すでに販売が終了している商品において現在まで利用されている商品（dData1・4 コース）に限っては、SMS 機能付きの場合がある。

・ 当社指定の住所確認書類の提出が必要です。確認方式は本人確認書類の提出、住民票原本送付＋後配送方式等、当社が定める方法によります。

- ・ SIM カードは住所確認完了後、「転送不可」「営業所受取不可」にて発送します。
- ・ 通信容量を超過した場合は速度制限（最大 200kbps）が適用されます。
- ・ データ通信専用回線には国際ローミングは非対応です。

音声通話 SIM について

- ・ 本サービスをお申込みいただく際は、携帯電話不正利用防止法その他の関係法令に基づき、契約者ご本人の確認を実施します。本人確認は、マイナンバーカードまたは運転免許証等に搭載された IC チップ情報の読取りにより行います。
- ・ SIM カードはお申し込み手続と本人確認が完了次第、SIM カードとともに本人確認書類に記載のご住所宛に「転送不可」「営業所受取不可」にて発送します。
- ・ SMS 送信料金（国内 1 通 3.3 円、国外 1 通 110 円 税込）、通話料金（国内）、通話料金（国際）及び国際ローミング料金は、利用に応じて月額基本料金とは別に従量制にて支払いを要します。
- ・ 当社の提供する音声通話付コースは、国際ローミング利用時にデータ通信の利用が出来ません。
- ・ 音声通話 SIM のコースごとに付帯可能なオプションが異なります。

音声 eSIM について

- ・ 音声機能付き eSIM を利用できます。
- ・ eSIM を利用する場合は、eSIM プロファイルのダウンロード情報が通知された日から起算して 30 日以内に開通手続を行う必要があります。
- ・ eSIM プロファイルのダウンロードおよび設定は、安定した Wi-Fi 環境下でご自身で用意したうえで行う必要があります。
- ・ 期限内に開通が確認されず契約者が引き続き本サービスの利用を希望する場合は、eSIM プロファイルの再発行を申請する必要があります。税込 4,400 円の再発行手数料を支払わなければなりません。
- ・ 端末の初期化または機種変更を行った場合は、eSIM プロファイルが利用できなくなり、再発行の手続が必要です。
- ・ 名義変更成立後は、契約変更・解約・MNP 転出は新契約者のみ可能です。旧契約者から直接 eSIM を引き継がない場合は再発行（有償）が必要です。
- ・ 初期契約解除による MNP 転出は原則できませんが、名義変更前に音声 eSIM を契約していた場合のみ例外的に可能です。
- ・ 端末が eSIM 対応・SIM ロック解除済みであることを必ずご確認ください。

国際電話・国際 SMS の利用制限について

当社では、利用者の意図しない高額請求の発生を防止するため、国際電話および国際 SMS の利用に対して月間の利用上限額を設定しています。

【利用上限額】

- ・ 音声通話機能付き SIM および eSIM
国際電話および国際 SMS の合計で、月額 20,000 円（税込）まで
- ・ データ SIM（SMS 機能付き）
国際 SMS：月額 20,000 円（税込）まで
※国際電話は利用できません

【その他の制限】

- ・ 国際ローミングサービスは利用できません

【注意事項】

- ・ 利用上限額に達した場合、当月内の国際電話および／または国際 SMS の利用が制限される場合があります。
- ・ 利用上限額の変更、解除または増額はできません。
- ・ 本制限は既に利用中の回線にも適用されます。
- ・ 不正利用または異常な通信と判断した場合、上限額に達する前であっても利用を制限する場合があります。
- ・ 本制限は、回線提供元事業者の利用条件や運用方針等に基づき設定されています。
- ・ 本内容は、回線提供元事業者の仕様変更等により変更される場合があります。

※詳細は利用規約をご確認ください。

料金について

- ・ 本サービスの月額基本料金(回線利用料金)および国内通話料金は以下の通りです。

料金表-A 現行コース

コース	月額基本料金（税込）	国内通話料金
dmobile X コース	5,720 円	30 秒毎に 22 円
dmobile L コース	5,720 円	24 時間かけ放題標準付帯
dmobile M コース	3,520 円	10 分かけ放題標準付帯
dmobile S コース	1,078 円	30 秒毎に 22 円
dmobile F4 コース※1	5,720 円	—
dData F1 コース※1	3,146 円	—

※1 F4/F1 コースは登録時に「初期事務手数料 4,400 円（税込）＋翌月分の月額利用料金 1 ヶ月分」の合算請求が発生します。

料金表-B 提供終了コース（新規受付停止）

※新規受付終了。既存契約者は継続利用可能。

コース	月額基本料金（税込）	国内通話料金
dmobile N コース	5,720 円	30 秒毎に 22 円
dData 4 コース	5,720 円	—
dData 1 コース	3,146 円	—

- ・ ユニバーサルサービス料(3 円/月)は当社が負担します。制度改定時には変更される可能性があります。
- ・ 電話リレーサービス料も当社が負担しますが、制度改定時には変更される可能性があります。

手数料一覧（全コース共通）

（本 SIM：IC カード型 SIM および eSIM プロファイルの総称）

手数料名	内容	金額（税込）
本 SIM 発行手数料	本 SIM を発行する際に、支払いを要する手数料	4,400 円
本 SIM 再発行手数料	本 SIM を再発行する際に、支払いを要する手数料	4,400 円
SIM 種別変更手数料 (IC カード型 SIM ≠ eSIM)	再発行の申込みに限り、SIM 種別の変更を行う際に、支払いを要する手数料	4,400 円
利用停止手数料	回線の利用停止（休止を含む）を行う際に支払いを要する手数料	550 円
利用再開手数料	利用停止（休止を含む）とした回線の再開手続を行う際に支払	550 円

	いを要する手数料	
契約解除料	最低利用期間内に解約する際に支払いを要する手数料	1,078 円
通話明細	1 ヶ月毎の通話明細取得時に、支払いを要する手数料	1,100 円
コース変更料	ご契約のコースを変更する際に、支払いを要する手数料	3,300 円
SIM カード損害金	解約時に、当社の指定する期日までに SIM の返却がない場合に、支払いを要する手数料（eSIM は対象外）	3,300 円

MNP 転入について

- ・ 音声通話 SIM のみ MNP による転入が可能です。
- ・ 本サービス申込時、MNP 予約番号の有効期限残日数は 11 日以上必要です。
- ・ 転入情報は全て一致する必要があります。
- ・ eSIM の場合：開通手続き開始後は旧 SIM／旧プロフィールが使えなくなり、新しいプロフィールが有効化されます。
- ・ 切替時は一時的に発着信ができない時間（目安：数分～1 時間程度）が生じます。状況により前後します。

MNP 転出について

- ・ MNP 転出申請は解約申請とみなします。解約月の月額料金は全額発生します。
- ・ MNP 予約番号は、発行申請から原則 2～5 営業日以内に発行します。
- ・ MNP 予約番号は発行完了後、登録されたメールアドレス宛に通知します。
- ・ MNP 転出は契約名義人のみ可能です。

コース変更について

- ・ 契約回線コースの変更は「音声 SIM X/L/M/S 間」でのみ可能です。
- ・ N コース／dData 1 コース／dData 4 コースは新規受付終了。既存契約者は継続利用可。ただしコース変更不可。
- ・ コース変更料は 3,300 円（税込）。

最低利用期間について

- ・ 本サービスの最低利用期間は、当社にて申込み手続きが完了した月を 1 か月目として起算し、当該月から起算して 12 か月の末日までです。

解約について

- ・ 本サービスの解約を希望する場合は、当社所定の方法により申請を行うことができます。
- ・ 解約を希望する月の 25 日までに申請が必要です。26 日以降に申請された場合は、翌月末をもって解約が完了します。
- ・ 解約時には、当社が貸与した SIM カードの返却が必要です。返却がない場合や損傷がある場合には、当社所定の SIM カード損害金が発生します。eSIM をご利用の場合は返却を要しません。
- ・ MNP 転出申請は解約申請とみなされます。解約月の月額料金は全額発生します。
- ・ 最低利用期間（契約成立月を 1 か月目として 12 か月）内に解約を希望する場合は、契約解除料（1,078 円・税込）が発生します。ただし、第 29 条（初期契約解除）の定めに基づく解除の場合を除きます。
- ・ 解約申請後の再開はできません。再度利用を希望される場合は、新規契約としてのお申込みが必要です。

初期契約解除について

- ・ 本サービスの契約書面を受け取った日から起算して 8 日を経過するまでの間（受領日を含む。）は、当社所定の方法により、書面または電磁的記録による通知をもって契約を解除することができます。
- ・ この場合、契約者は、実際に提供を受けた通信料その他の実費相当額を除き、解除料その他の負担を要しません。
- ・ SIM カードに損傷または欠品がある場合は、当社所定の SIM カード損害金を負担していただきます。

- ・ 初期契約解除による MNP 転出は原則できませんが、名義変更前に音声 eSIM を契約していた場合に限り、例外的に対応できる場合があります。

サービス提供エリア・通信容量・速度等

- ・ 本サービスは、3 大キャリアの通信網を基盤として提供されるものの、3 大キャリアが直接提供するサービスではありません。
- ・ 本サービスにおける通信速度は、3 大キャリアが提供する通信サービスの通信速度と同一水準とならない場合があります。
- ・ 各コース利用可能エリアはドコモの利用可能ネットワークに準じます。
- ・ サービス提供エリア内でも、屋内・地下・トンネル・山間部等ではご利用いただけない場合があります。
- ・ 各コースのデータ通信容量（上限）を超えた場合は通信制限の対象となります。制限解除は翌日または翌月の深夜 0 時頃です。
- ・ データ通信容量（上限）超過時は低速通信となり、N コースは最大 128kbps、その他のコースは最大 200kbps です。
- ・ 本サービスはベストエフォート型のサービスであり、通信速度または通信品質について一定の水準を保証するものではありません。
- ・ 通信速度および通信品質は、通信方式、ネットワークの構成、利用環境、端末の性能、接続状況、回線の混雑状況その他の要因により変動する場合があります。
- ・ ネットワークの保全・公平性確保のため、輻輳時や動画・P2P 等の帯域占有が継続する通信に対して、一時的な最適化・速度制御等を行う場合があります。当該適用の要件や期間の目安は当社ウェブサイトで公表します。
- ・ 技術事項の補足：本サービスで利用する IP アドレスは当社が指定します。

本サービスの一時中断（契約者申出による休止）について

- ・ ご契約者様からの申出により、当社所定の方法で一時中断（休止）が可能です。
- ・ 一時中断期間は 1 回の申出につき 3 か月を上限とし、同一契約について 12 か月間に 2 回まで申出可能です。
- ・ 一時中断の解除も当社所定の方法で行います。利用停止手数料・利用再開手数料（各 550 円・税込）が発生します。
- ・ 一時中断期間中も、月額基本料金等の定額料金は発生します。
- ・ 一時中断期間中は、MNP 転出・コース変更等はできません。

アカウント情報・SIM の管理

- ・ ご契約者様は、ユーザー ID・パスワード等のアカウント情報を自己の責任で管理し、第三者に利用させたり、貸与・譲渡・売買等をしてはなりません。
- ・ 第三者による本 SIM（eSIM を含む）の使用により発生した料金等は、当該 SIM の管理責任を負う契約者のご負担となります。
- ・ 本 SIM（IC カード型 SIM および eSIM プロファイル）は当社からの貸与物であり、善良なる管理者の注意をもって管理してください。

個人情報について

- ・ 当社は、サービス提供に必要な範囲で個人情報を収集・利用します。
- ・ 当社は、本サービスの提供およびサポートのため、契約者から事前の同意を得た上で、当社と契約する代理店（当該契約者を紹介した代理店を含みます）に対し、必要な範囲で個人情報（氏名、メールアドレス、契約状況等）を提供する場合があります。
- ・ 当社は、業務の一部を委託する場合、委託先に対し適切な管理を義務付け、必要かつ適切な監督を行います。

18 歳未満の方のご使用について

- ・ 契約者は 18 歳以上に限ります。
- ・ 利用者が 18 歳未満の場合、契約者（保護者）がフィルタリング等を設定・監督する責任を負います。

カスタマーハラスメント対応

- ・ 当社業務に著しい支障をもたらす行為（暴言・脅迫・過剰要求など）が確認された場合、必要かつ相当な範囲で対応チャネルの制限、利用停止、契約解除を行うことがあります。措置内容は行為の態様・頻度・影響を踏まえて判断します。

緊急通報について

- ・ 音声 SIM／音声 eSIM では緊急通報（110／119）が可能です。
- ・ データ SIM では緊急通報はできません。

緊急通報および非常時通信に関する重要事項について

(1) 緊急通報に関する重要事項

災害等の非常時に事業者間ローミング（JAPAN ローミング™）が提供された場合、緊急通報（110 番・119 番・118 番）の利用について、通常時とは異なる動作となる場合があります。

- ・ 発信者番号の非通知設定（184 等）または通知設定（186 等）を付した場合、緊急通報が発信できない場合があります。
- ・ 非通知設定（184 等）を行った場合でも、発信者番号が通知される場合があります。
- ・ 発信者番号による認証ができない場合、端末から送信される識別情報（IMSI 番号等）が緊急通報受理機関に提供される場合があります。
- ・ 当該識別情報に基づき、関係機関からの照会に応じて利用者情報を開示する場合があります。
- ・ 一部の番号（フリーダイヤル、ナビダイヤル、短縮ダイヤル等）が利用できない場合があります。

これらの措置は、通信の確保および人命保護を目的として実施されます。

(2) 通信制限に関する重要事項

非常時に事業者間ローミング（JAPAN ローミング™）が実施された場合、通信内容に制限が生じることがあります。

- ・ データ通信は利用できない場合があります。

なお、これらの制限は、災害や障害の状況および接続条件等により異なります。

(3) 参考情報

本制度の詳細については、以下の公表情報をご確認ください。

- ・ 総務省：

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/net_anzen/hijyo/roaming.html

- ・ 一般社団法人電気通信事業者協会（TCA）：

<https://tca.or.jp/information/japan-roaming.html>

事項の変更・サービス廃止・仕様変更について

- ・ 当社から契約者への通知は、書面送付、電子メール送信、Web サイト掲載その他当社が適切と判断する方法により行います。
- ・ 当社は、必要に応じて本サービスの全部または一部を廃止することがあります。その場合、原則として事前に相当期間の通知を行います（緊急の場合を除きます）。
- ・ 当社は、技術仕様の変更や設備更改等に伴い、契約者が使用する SIM の交換・設定変更等を要する場合がありますが、その費用は原則として契約者のご負担となります。

責任の制限等の参照

- ・ 本サービスの利用不能時の賠償の算定方法、責任制限、賠償上限等の詳細は、dmobile 利用規約（第 36 条～第 37 条、第 40 条等）の定めに従います。

改訂履歴

2024 年 5 月 27 日 制定

2024 年 9 月 6 日 改訂

2024 年 12 月 2 日 改訂

2025 年 3 月 28 日 改訂

2025 年 7 月 3 日 改訂

2025 年 10 月 1 日 改訂

2025 年 10 月 28 日 改訂

2025 年 12 月 3 日 改訂

2026 年 2 月 1 日 改訂

2026 年 4 月 1 日 改訂